

学校法人 尚美学園 尚美ミュージックカレッジ専門学校

2026年度 学校関係者評価委員会議事録

1. 開催日時 2026年 5月9日 (土) 15:00～17:00

2. 開催場所 尚美ミュージックカレッジ専門学校本館 2階 M202教室

3. 委員・学校事務局

(1) 学校関係者評価委員

佐藤 日呂志	本学卒業生 (元船橋市立坪井中学校長)
松原 裕子	本学卒業生 (楽器店レスナー)
宮下 彬	本学卒業生 (元千葉市立高洲第一中学校長)
河村 浩美	本学在学生保証人代表、尚美ミュージックカレッジ後援会理事
小島 純子	本学在学生保証人代表、尚美ミュージックカレッジ後援会理事

(2) 学校 (学校関係者評価委員会事務局)

近藤 剛志	本学 学務・学生支援部 部長
石橋 徹	本学 企画室 室長
有泉 智志	本学 事務長 (議事録作成担当)

4. 委員会概要

- (1) 開会挨拶・資料確認、委員・学校事務局出席者紹介 委員会事務局
- (2) 学校長挨拶 (文書配付) 委員会事務局
- (3) 学校関係者評価委員会議長選出 委員会事務局
- (4) 議事進行 議長

①委員会事務局より自己評価結果報告と解説

②自己評価結果についての審議・質疑応答 ～

学校関係者評価のまとめ、全体を通しての意見交換

5. 議 事

(1) 資料確認、学校出席者紹介

学校関係者評価委員会学校事務局担当（以下、事務局）より、学校関係者評価委員会の開催に先立ち、5名の委員と、学校事務局出席者3名を紹介した。

続いて事務局より以下の配付資料の確認を行った。

1. 委員会議事
2. 学校長挨拶
3. 2025年度自己点検・評価報告書
4. 学校関係者評価チェックシート

なお、本日配付資料のうち「2025年度自己評価報告書」と「チェックシート」は、4月15日付で開催案内を事務局より送付した際にも同封し、限られた時間の中で十分な議論、意見交換ができるよう配慮したことが確認された。

(2) 学校長挨拶（文書配付）

資料として配付した委員会開催にあたっての学校長挨拶文書について確認を行った。

(3) 学校関係者評価委員会議長選出

委員会の議長を事務局より推薦する旨提案し全会承認され、改めて事務局から佐藤日呂志委員を委員会議長に推薦したところ全会異議なく承認され、委員会の議長を佐藤日呂志委員と決定した。

(4) 委員会開始・議事進行

①事務局より自己評価結果報告

佐藤日呂志議長より、2025年度自己評価報告書について、関連事項を含め、全ての項目を説明報告するよう指示があった。資料「2025年度自己点検・自己評価の報告」に基づき、事務局から以下の通り報告した。

2025年度の自己点検・評価報告書の取りまとめにあたっては、2026年度中に特定非営利活動法人職業教育評価機構が実施する第三者評価受審に対応できるように、同機構が文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」（2025年6月）に準拠し作成した「専修学校のための学校評価ハンドブック」に示されている専門学校等評価基準 Ver. 5.0 により、評価項目と評価指標を設定したことが冒頭報告された。

自己点検・評価の実施にあたって

基本的な考え方

本学の自己点検・評価は以下の考え方に基づき行っている。

- ・専修学校としての適合性が保たれていることを最低限の基準として、建学の精神や教育の基本方針に基づく学校運営、教育活動が適切に行われているかを質保証の観点から客観的に点検し、その評価結果を次年度の事業計画や予算編成に反映させ、組織的な改善活動を継続すること。
- ・運営状況、学修成果等を公表することで、学生、保護者、企業、地域社会に対する説明責任を果たし、信頼の確立を目指すこと。

実施体制

本学の自己点検・評価は、学校長を統括責任者として全学で実施する。ただし、具体的な作業は本学「自己点検・自己評価委員会規程」（以下、規程）に基づく委員会が資料収集及び調査、実施計画の策定及び進行管理、報告書の作成及び公表に関する事項を主導する。委員会は、自己点検・評価の最終報告書を含め各々の業務につき学校長に答申する。委員は規程 3 条第 1 項、オブザーバは規程第 3 条第 2 項に基づき指名される。

【2025年度委員構成】

委員長	事務長 有泉智志 規程第 3 条（1）選任
委員	学務・学生支援部長 近藤剛志 規程第 3 条（2）選任
委員	学生支援課長 佐藤淳一 規程第 3 条（4）選任
委員	広報・入学相談課長 本田和也 規程第 3 条（5）選任
委員	学務・学生支援部 学務・教育事業担当 音楽総合アカデミー学科学科長 坂本浩志 規程第 3 条（5）選任
委員	ダンス学科学科長 山崎拓也 規程第 3 条（5）選任
オブザーバ	法人本部総務・経理課長 本城圭一 規程第 3 条第 2 項指名
オブザーバ	ジャズ・ポピュラー学科専任講師 久保田浩之 規程第 3 条第 2 項指名
オブザーバ	学務・学生支援部 教育事業・進学担当 ミュージックビジネス学科専任講師 磯田昌宏 規程第 3 条第 2 項指名
オブザーバ	広報・入学相談課 田中了 規程第 3 条第 2 項指名

評価の対象期間

本報告書の評価対象期間は、2025年4月1日～2026年3月31日である。

評価項目と評価指標

特定非営利活動法人職業教育評価機構が、文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」（2025年6月）に準拠し作成した「専修学校のための学校評価ハンドブック」で示されている専門学校等評価基準 Ver. 5.0 により、評価項目と評価指標を設定した。

報告書の概要

(1) 教育理念と独自性

建学の精神「智と愛」を掲げ、美を尊び、高い教養と慈愛の心を育む全人教育を推進している。

- **3つの教育ポリシー**：「パーソナル教育（個人教育）」「実践教育」「コラボレーション教育」を軸に、業界直結型の人材育成を行っている。
- **品質保証の仕組み**：卒業生としての品質を保証する「SHOBIスタンダード」と、業界で生き残るためのアイデンティティを確立する「パラレルキャリア」への対応を教育の核としている。

(2) 重点的な取り組みと成果

1. **教学マネジメントの強化**：学務・学生支援部を核とした「タテ（学科）」と「ヨコ（全学横断）」の組織内連携に加え、事務組織との協力協働を進めた。
2. **学修成果の可視化**：技芸教育における客観的な評価体制の構築を進めた。
3. **多角的な学生支援**：担任制によるきめ細かな指導をベースに、学校カウンセラーによるメンタルケアや、経済的困難に対する具体的な手続き支援を組織的に実施した。

(3) 今後の課題

2026年の**創立100周年**を契機に、また、法改正への諸々の対応を見据え、以下の内容に着手する。

- **教育環境の刷新**：2号館改修工事の実施と、本館の設備改修を計画的に進める。
- **組織の持続性向上**：教職員研修（FD/SD）の年間計画の策定と、次世代の管理職育成を目的とした人事計画の整備を急ぐ。
- **産業界との連携構築**：業界ニーズを適時把握するための、継続的な外部連携の体制づくりをさらに進める。

基準1～6の概括的要約

中項目の評定は、すべて「2（基準を概ね満たしている）」とした。

基準1：教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

建学の精神「智と愛」に基づき、3つの教育ポリシー（パーソナル、実践、コラボレーション）を核とした独自性のある教育体制を確立している。各学科の活動は教学組織（学務・学生支援部）が統括し、ガバナンスと教学マネジメントの一体化を図っている。業界ニーズをより組織的・継続的に吸い上げる外部連携体制の強化を課題としている。

基準2：教育課程、教育の実施、学修成果

「SHOBIスタンダード」や「パラレルキャリア」の概念を導入し、音楽・エンタメ業界で生き抜くための実践的なカリキュラムを体系化している。技芸教育特有の評価の難しさに対し、ルーブリックの導入等によるさらなる学修成果の可視化を推進する。また、2026年度からの単位制移行にあたり、本学では技芸教育の特性に鑑み、学年制の規律と単位制の柔軟性を両立させる「学年制併用単位制」とする。学習成果をより厳格かつ適切に評価する仕組みと運用を見直し、教育の質保証に向けた規程整備を推進する。

基準3：学生の受入れ、学生支援

アドミッション・ポリシーに基づいた公正な入学者選抜を実施し、担任制によるきめ細かな学生指導を支援の軸としている。障がいをもつ学生への合理的配慮や留学生の適正な在籍管理に加え、経済的支援では丁寧な情報提供と支援を行うとともに、JASSO奨学金等の手続き等の場面では「社会人教育」の一環として指導的な対応も行っている。メンタルヘルス面では、学生相談室の活用を通じた危機の未然防止に注力している。また、救護室を設け、近隣にクリニックを開設している学校医と連携し急病等に対応している。

基準4：教員・教育実施組織

教員の約9割を業界現場の第一線で活躍する非常勤講師が占め、実効性の高い職業教育を実現している。組織面では「学科（タテ）」と「学務・学生支援部（ヨコ）」によるマトリックス型の統括体制を構築し、教職協働を推進しています。FD（教員の資質向上）については、2026年4月の研修義務化に向け、全学的な年間計画の策定を最優先課題としている。

基準5：教育環境

専修学校設置基準を満たす施設・設備を維持しつつ、2026年度には2号館のリノベーション工事を計画するなど、老朽化への対策を戦略的に進めている。安全面では避難訓練や誘導マニュアルの整備を継続しており、現在は実態としての防災活動を包括的な「学校安全計画」としてパッケージ化する作業に着手している。

基準6：教育活動の基盤と情報の公表

2025～2029年度の中期計画に基づき、安定した財務基盤の上で持続可能な学校運営を行っている。事務組織の専門性向上（SD）と次世代管理職の育成が課題だが、ジョブローテーションを含む人事計画の整備で対応する。ウェブサイトを通じた積極的な情報公開を行い、社会や業界に対する説明責任を果たす体制を整えている。

②自己評価結果についての審議・質疑応答 ～

学校関係者評価のまとめ、全体を通しての意見交換

続いて、議長の進行により自己点検・報告書の内容に沿って審議・質疑応答を行った。

「学校の現況」「本学の掲げる基本方針」「中期計画」「2025年度事業計画」について

・表題の項目について以下の意見が委員から出された。

「定員いっぱいの学生に来てもらえるよう、学校の魅力、特長のアピールを強化してもらいたい」

「近年は定員に対して入学者数が減少しているが、この要員の分析及び対策を具体的に知りたい」

「本学の掲げる基本方針は、抽象論に留まっておらず、わかりやすく具体的な内容になっていると思う」

「事業計画が組織的に立案されており、PDCAサイクルとして、目的・やることを明確にできる、現状の課題や不足部分がわかりやすくなっている、変化に柔軟に対応できる体制になっている」

・学生の募集については、人口動態を含む複合的な要因によるもの、また、進学市場での競争力という観点では、専修学校専門課程という学校種全体としての問題、同種他校との比較の問題等があり、また、さらに個々の施策の成否・巧拙の問題があるため、分析、対策立案いずれについても「これで十分」といったものは示しにくい。進学市場や競合校に関わる外の情報の収集を継続しているこ

と、隔週で実施している全学的な募集会議でベストプラクティスの共有を行い、また、個別業務でも学内のコミュニケーションをよくすることで、業務上のボトルネックの早期発見ができるよう取り組んでいることを委員会事務局から報告した。

基準1：教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見、要望、質問等は次の通りである。

「教育理念、目的、目標が学科・コース毎に明確に示されていることは評価できる。学生の実態、社会が必要とする人材像など、変化の激しい事態に対応したブラッシュアップが引き続き求められると考える」

「教育理念、目的、目標について、資料配付以外の取り組みが弱く、多角的な周知に努めていないように思える」

「全学生が高い意識をもって学んでいくことはなかなか難しいとは思いますが、諦めずに導いていってほしい」

- ・この他、事実の確認に関する質問、軽微な事項に関する質問については、委員会事務局からその場で回答した。
- ・委員から指摘のあった点については運営上の課題として対応することを前提に、本基準項目について自己点検・評価報告書の中項目評価は適切であると全員一致で認められた。

基準2：教育課程、教育の実施、学修成果

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見、要望、質問等は次の通りである。

「教育課程が体系的に編成され、3つのポリシーと整合した設計、また、業界のニーズを反映した教育が行われていることは評価できるが、学生側の評価を取り入れることも必要ではないか」

「進路状況は卒業時だけでなく、継続して調査をすることで教育課程編成の参考にできるのでは」

「技芸に関わる評価で、評価基準を明確にして透明性公平性を保っていることは今の時代に即している」

「職業教育での2年間は短い、学生ひとりひとりがどのような職業をめざし、将来どのような自分でありたいのかを見定められるような導きを学校がしていく必要がある」

「単位制移行によって学生にどのような影響があるのか具体的に知りたい」

- ・学生側の評価については、現在、春の担任による個別面談、春学期終了時の授業アンケート、卒業学年には卒業時のアンケートを実施しており、それぞれの結果は教育運営の改善のための基礎データとして使用されていることを委員会事務局から報告した。
- ・本学の場合、技芸の修得を目指す学校であり履修の順序が特に重要となるため学年制併用単位制を採用したことを説明した。現状の運用では、進級要件を満たさず留年（現在の学年のやり直し）になった場合は、当該学年で設定されている科目をすべて履修し直すように求めているが、これが単位制の趣旨に合致するものか等々の検討が必要である旨委員会事務局から回答した。

- ・この他、事実の確認に関する質問、軽微な事項に関する質問については、委員会事務局からその場で回答した。
- ・委員から指摘のあった点については運営上の課題として対応することを前提に、本基準項目について自己点検・評価報告書の中項目評定は適切であると全員一致で認められた。

基準3：学生の受入れ、学生支援

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見、要望、質問等は次の通りである。
 - 「合理的配慮が必要な学生については、十分かつ適切に対応されることを望む。海外からの留学生についても、易しい日本語での学習相談やサポートを充実させていくことが重要と考える」
 - 「学生募集に苦慮している様子が窺える。オープンキャンパスで全体としての学校の魅力を発信すると共に、より多様な人材を受け入れられるような取り組みが必要」
- ・この他、事実の確認に関する質問、軽微な事項に関する質問については、委員会事務局からその場で回答した。
- ・委員から指摘のあった点については運営上の課題として対応することを前提に、本基準項目について自己点検・評価報告書の中項目評定は適切であると全員一致で認められた。

基準4：教員・教育実施組織

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見、要望、質問等は次の通りである。
 - 「教員の向上心そのまま学生にも伝わるものと考えてもらいたい。学生の実力向上に繋がるように、教員には新しい教育法の研究を続けることが必要」
- ・この他、事実の確認に関する質問、軽微な事項に関する質問については、委員会事務局からその場で回答した。
- ・委員から指摘のあった点については運営上の課題として対応することを前提に、本基準項目について自己点検・評価報告書の中項目評定は適切であると全員一致で認められた。

基準5：教育環境

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見、要望、質問等は次の通りである。
 - 「校舎の修繕計画については、長期的に進める必要がある工事期間中学生が不利益を被らないように配慮してもらいたい」
 - 「学校安全計画についての言及があるが、改善策については間違いなく実現を目指してもらいたい」
 - 「最先端の技術を磨くために必要な機器機材が揃っていること、そのために投資することは学生募集に繋がる魅力になると思う」
- ・この他、事実の確認に関する質問、軽微な事項に関する質問については、委員会事務局からその場

で回答した。

- ・委員から指摘のあった点については運営上の課題として対応することを前提に、本基準項目について自己点検・評価報告書の中項目評定は適切であると全員一致で認められた。

基準6：教育活動の基盤と情報の公表

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見、要望、質問等は次の通りである。

「100周年記念事業は、学校の魅力や価値を広く知らせるうえで大変重要な取り組みになると思う。学外だけではなく、多くのステークホルダーを巻き込んでいてもらいたい」

「100周年と校舎改修が重なり、学校のリソースも限られるため多方面からの支援が必要だろうと思う」

「外に向けての情報公開は、伝えたい対象が誰なのかをよく考えて対応しないと、興味のある人にしか届かないことになってしまうので気をつけるべき」

- ・この他、事実の確認に関する質問、軽微な事項に関する質問については、委員会事務局からその場で回答した。
- ・委員から指摘のあった点については運営上の課題として対応することを前提に、本基準項目について自己点検・評価報告書の中項目評定は適切であると全員一致で認められた。

(5) 委員会議事録作成・公開ほか今後のスケジュールについて

委員会開催後の予定について委員会事務局より次の通り説明を行った。

本委員会で承認された自己評価報告に対する評価、運営改善に向けた助言等の議論は、事務局から学校長に報告のうえ議事録の形式にまとめ、本学公式ウェブサイトの情報公開ページ <https://www.shobi.ac.jp/about/info/> で公開する。

また、委員会の指摘事項、要検討事項、各委員の意見については、学校長の指示の下、時間をおかず対応し、学校運営、教育運営の改善に繋げる旨確認した。

以上

【附】配付資料 2. 学校長挨拶

ご挨拶

本日はご多忙の中、学校関係者評価委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。事前資料のご確認にもお時間を頂戴し、重ねて御礼申し上げます。

昨年度は、教育運営の質向上に向け、以下の点を重点的に取り組んでまいりました。まず授業改善では、期初の授業回り、学生との個別面談による聞き取り、全授業を対象とした10月の「授業アンケート」、12月の「授業担当者アンケート」などを通じて、授業方法・教材整備・学生理解の観点から課題を抽出し、学科・部門・学務・学生支援部が連携してタイムリーに改善を実施しました。特に学生の学習意欲に関わる項目については、教員間で共有を行い、授業設計の見直しを進めています。学生支援では、卒業時アンケートや非入学者調査の結果を踏まえ、入学前から卒業後までの支援体制の連続性に意味を持たせるようにしました。進路指導の個別化や、学生生活面での相談体制の拡充など、学生の声を反映した改善を行っています。

「自己点検・自己評価」については、従来のガイドライン準拠の形式に加え、本学独自の厳しい点検項目を再整理し、より実態に即した評価ができるよう項目の精度を高めました。昨年度からは「卒業生アンケート」の結果も正式に組み込み、教育成果の追跡評価を強化しています。

本年度は、令和8年度施行の学校教育法改正に対応するため、外部評価（第三者評価）の受審に向けた準備を本格化させてきました。外部評価機関の基準との照合、「自己点検・評価」項目の再構築、新課程設置に向けた教育内容の検討など、制度改正後も確かな教育の質保証を行える体制づくりを進めております。今回の「自己点検・評価」の報告書フォーマットはそのため前回より変更をしています。

この学校関係者評価で直接お話しを伺える機会は、上記の通り教育運営の状況についてご意見を頂戴できる実りある機会として大変期待をしています。

引き続き本学の教育運営にご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

学校長